

「インド:海外からの外貨建借入(ECB)規制の緩和」

～インフラ企業はUS\$5億まで外貨建借入が可能に～

三菱東京UFJ銀行
国際企画部CIBグループ

2008年9月22日、インド政府は、外貨建借入(External Commercial Borrowing:以下ECB)の借入制限を緩和した。背景には、最近の海外からの資本流入減少により、ルピーが下落基調にあることがあり、国内のインフラ整備のための資金調達を促すことが狙い。

- * 本件はインド準備銀行(=中銀)サイトに詳細が記載されている。
<http://rbi.org.in/Scripts/NotificationUser.aspx> ご参照。
- * 2007年8月7日発表、2008年5月29日発表のECB規制の変更については、「AREA Report 140 インド:海外からの外貨建借入(ECB)規制の変更 2007年8月22日」、「AREA Report 169 インド:海外からの外貨建借入(ECB)規制の変更 2008年6月5日」をご参照。
- * なお、実際の運用については、事前にお取引店にご確認願います。

(2008年9月22日発表分)

1. ECB の上限金額の引き上げ

変更前

- 借り手がインフラ関連セクターの場合で、ルピー建支払に資金が充当される場合、インド準備銀行(RBI)の個別認可にて、US\$1億まで許可する。

変更後

- 借り手がインフラ関連セクターの場合で、ルピー建支払に資金が充当される場合、個別認可にて、US\$5億まで許可する。

筆者注: 次の規定については変更はない。「借り手がその他の分野の場合で、ルピー建支払に資金が充当される場合、個別認可にて、US\$5,000万まで許可する。」

2. 借入れコスト上限の引き上げ

今回の改定により、以下の通り、7年超の借入れについて借入れコストの上限を引き上げた。

【借入金利の上限変更】

	変更前	変更後
返済期限が3年～5年	ベンチマーク金利 (6ヵ月LIBOR) + 200bps(上限)	ベンチマーク金利 (6ヵ月LIBOR) + 200bps(上限)
5年超～7年	ベンチマーク金利 (6ヵ月LIBOR) + 350bps(上限)	ベンチマーク金利 (6ヵ月LIBOR) + 350bps(上限)
7年超	ベンチマーク金利 (6ヵ月LIBOR) + 350bps(上限)	ベンチマーク金利 (6ヵ月LIBOR) + 450bps(上限)

(出所)インド中銀資料より三菱東京UFJ銀行国際企画部CIBグループ作成

- * 当該上限金利の改定は、個別認可、自動認可ルートの両方に適用される。なお、個別認可の場合、インド準備銀行(以下、中銀)への申請が必要になる。自動認可の場合、申請は必要ないが、中銀にフォームを提出し、ローン登録番号を取得する必要がある。
- * 他のECB規制、例えば自動認可ルートでの年間US\$5億の上限規制、適格借入人、実態のある貸出人、平均借入期間、期限前返済、既存のECBの借り替え、報告方法などは不変とする。
- * 上記1.2のECB規制の改定は即日実行された。

(ご参考)

インド規制変更関連レポート

AREA Report 103 インド:直接投資規制を緩和 2006年3月2日

AREA Report 104 インド:2006年度予算案における税制改正 2006年3月6日

AREA Report 110 インド:日印租税条約改正 2006年6月8日

AREA Report 127 インド:2007年度予算案における税制改正 2007年3月20日

AREA Report 140 インド:海外からの外貨建借入(ECB)規制の変更 2007年8月22日

AREA Report 150 シンガポール、インド包括経済協力協定(CECA)を一部改定 2008年1月2日

AREA Report 159 インド:2008年度予算案における税制改正 2008年3月20日

AREA Report 162 インド:外資規制を緩和 2007年4月24日

AREA Report 165 インド:輸出促進政策を発表 2007年5月15日

AREA Report 169 インド:海外からの外貨建借入(ECB)規制の変更 2008年6月5日

インド投資環境レポート

AREA Report 124 インド工業団地事情 ～タミル・ナドゥ州チェナイ編:パート1～2007年1月31日

AREA Report 126 インド:日産自動車、チェナイに年産40万台規模の工場建設 2007年3月20日

AREA Report 128 インド工業団地事情 ～北部編:パート1～ 2007年4月2日

AREA Report 173 インド投資環境レポート ～タミル・ナドゥ州チェナイ編:パート2～2008年9月8日

AREA Report 174 インド投資環境レポート ～バンガロール編:パート1～2008年9月10日

本レポートに関するお問い合わせ先: 国際企画部CIBグループ 北村広明

E-mail: hiroaki_2_kitamura@mufg.jp

TEL:(東京)03-3240-7864

本レポートは情報の提供を目的に作成したもので、売買の勧誘(当行が提供する商品・サービスの勧誘)を目的としたものではありません。

資料は信頼できるとされるソースを基に作成しておりますが完全性を保証するものではありません。